

令和元年 第20回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和元年10月29日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉	孝
教育長職務代理者	古巻	勲
委員	蓮沼	千秋
委員	石井	正治
委員	庭野	正和

事務局	教育推進課長事務取扱		
	教育委員会事務局参事	柴田	靖弘
	学務課長	田島	勉
	指導室長兼教育研究所長	近津	勉
	学校施設担当課長	石塚	修
	統括指導主事	傳田	学

書記	教育委員会事務局		
	教育推進課庶務係長	岡田	隆史
	同 主査	志村	一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後1時</p> <p>ただいまから、令和元年第20回教育委員会定例会を開催します。 本日は1名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>それでは、日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と石井委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>初めに、第42号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について及び第43号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について及び第44号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について、そして、第45号議案、江戸川区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>第42号議案から第44号議案並びに第45号議案までは、8月27日に開催されました定例会におきまして、既にご審議をいただいた幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例並びに江戸川区立幼稚園使用条例の一部改正についての条例についてということでご審議をいただいたものにかかわりまして、先般、令和元年第2回区議会定例会におきまして、条例案を24日の日で可決をして、それを受けてということで、それぞれの規則の改正を今回、ご提案をしているものでございます。まとめてその4点について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>42号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。これから44号議案までにつきましては、先の幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を受けての改正ということになります。こちらもちょうど条例改正案のときにもお話をさせていただきましたけれども、こちらは地方公務員法の改正に伴いまして、成年被後見人及び被保佐人が欠格情報から削除されると。それから、もう一点は、臨時的任用職員の昇給の</p>

対象としないというような、2点の条例改正に伴った規則規程の改定でございます。

42号議案につきましては、お手元に新旧対照表をおつけしてございます。こちらの赤字で記してございます第11条第2項「前項の規定にかかわらず、臨時的に任用された職員が病気休暇を承認され勤務しないときは、条例第十九条に規定する給与の減額を行う。」というものが旧の規定でございますが、今回の条例改正におきまして、臨時的任用職員というのは、臨時的、それから緊急であることを理由に認められた例外的な任用形態であるという理由から、昇給の対象としないというような条例改正を行いました。これを受けまして、今回の、こちらの給与の減額も対象にはならないということで、削除をするというものでございます。附則にございますとおり、「この規則は、令和二年四月一日から施行する。」というものでございます。

続きまして、第43号議案、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正についてでございます。お手元に2枚、3ページにわたる新旧対照表をお渡ししてございます。そちらをごらんいただければと思います。

こちらの赤字で記しました、まず、規則第2条第2項の部分でございます。1号のところで、「退職し、もしくは失職し」という部分がございますが、これについては削除をするものでございます。この条ずれを、号がずれますので、第2条の1項にございますカッコ書きの「次項第五号」という部分は「次項第4号」に変わるというものです。今回の第2項第3号の「法第二十八条第四項の規定により職を失った職員(法第十六条第一号に該当して職を失った職員を除く。）」とございますけれども、このカッコ書きの中にある第16条第1号に該当して職を失った職員というのは、先ほど申し上げました成年被後見人及び被保佐人のことを指してございます。この3号自体が欠格条項をうたっているものでございますが、この部分、成年被後見人及び被保佐人がこれを削除したもので、左側の新のほうでは、この3号については削除となっております。この3号の中で、欠格条項の削除ということで「失職し」ということがなくなったということで、その上にございます1号のところで、「、もしくは失職し、」という、この文言も削除ということになります。次ページ以降は、その「、もしくは失職し、」という文言が削除されるというものでございます。附則でございますが、「この規則は、令和元年十二月十四日から施行する。」というものでございます。期末手当は12月の適用ということになりますので、この規則は12月14日に施行ということになります。

続きまして、第44号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について。こちら、先ほどの期末手当と同様に、支給対象外職員の規定

第2条の第2項の中での第3号、これも同様でございます。支給対象外職員から外すという、そういう規定になってございます。同様に、「、もしくは失職し、」という文言もあわせて削除をさせていただいております。こちらにつきましては、附則でございます。「この規則は、令和元年12月14日から施行する。」ということでございます。

続きまして、第45号議案、江戸川区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正についてでございますが、こちら、先の区議会の条例案として提出をさせていただいた際に、ご審議をいただいたものでございます。幼稚園、保育園等の無償化に伴いまして、条例の中では、その保育料というものを削除させていただきました。ただし、残っているものが、ここにございます第3条の部分、旧のところでございますが、「条例第二条に規定する入園料及び保育料は、次に掲げる区分により納めなければならない。ただし、月の途中で入園するときは、委員会の定める期限までとする。」。入園料、そして保育料という形で記載をしております。この部分は、無償化によりまして削除となっております。この3条が削除されたことによりまして、条ずれを生じております。旧の4条が第3条になり、そして、裏面をごらんいただきますと、第4条の部分で新たに記載をさせていただいております。こちらは「条例第二条第二項に規定する保育料は、委員会の定める期限までに納めなければならない。」というふうに改めて記載をさせていただきました。

旧のほうでの第5条でございます。赤字の部分でございます。「条例第三条に規定する特別の理由とは、次のとおりとする。」ということで、これは、保育料の期限を就学援助の部分となります。困難と認められるときには、その就学援助、減額免除を認めると。その下、記載でございますので、こちらについても削除となります。新の第5条、「条例第四条ただし書に規定する保育料の還付は、次に掲げる理由の場合に限り、その全部または一部を還付することができる。」というものでございます。旧のほうの第6条に規定がございましたが、条ずれを伴った上での2条から4条に変更。そして、この中にございますのは、旧のほうでは「当該退園日の属する月後」と規定してございましたけれども、「当該退園日以後の保育料を納めている場合」ということとなります。事前に退園する日のあとの分を納めている方については、還付をいたします、ということでございます。

それから、2号でございます。こちらは、新たに記載ということで、「子ども・子育て支援法第30条の4第2号の規定に該当すると委員会が認める場合」ということとなります。こちらは、通常の幼稚園の教育外で、今行っております「ショートサポート事業」というものを指しております。こちらについ

	<p>ては、保育料をいただくということで条例でも規定をしましたがけれども、その際に、この5条では還付の規定になっておりまして、ショートサポートのときに保育料を納めるということになっていた方が、実際には、保育に欠ける状態、必要性を認めた場合をここに規定してございます。第30条の4第2号というのは、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難である者ということで30条に規定されております。この方については、無償化が適用になりますので、還付をすることができるという、そういう規定になっております。説明がちょっとわかりづらいでしょうか。還付もできる。要するに、いただくということが前提でございますが、ただ、保育に欠けているのだという事実を確認できた場合には還付をする。それ以降は無償と。そういう扱いになるという規定でございます。</p> <p>続きまして、3枚目でございますけれども、こちらも条ずれをずっと規定をいたしまして、附則の部分で、「この規則は、公布の日から施行し、令和元年十月一日から適用する。」これは遡及をして、幼児教育の無償化のスタートの10月1日にさかのぼって規定をさせていただいたものでございます。</p> <p>4点につきまして、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ただいまの42号議案から45号議案までについて、何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>第45号議案の、ページでいきますと、3ページあるうちの2ページ目なのですが、よくわからなかったのですが、新のほうの第4条で、ずっと下線が引かれていて、削るとなっていますけれども、これはどういうことでしょうか。第4条、この全体がない格好で新になるということでしょうか。</p>
田島学務課長	<p>まず、幼稚園の毎月の保育料については、基本的には、この幼児教育の無償化によって無償化、つまり無料となりました、というのが前提です。今、委員お話のとおり、第4条につきまして、つまり、条例第2条第2項に規定する保育料と申し上げているのは、ショートサポート保育、時間外保育に関する保育料のことを申し上げています。それについては、私どもが、そのショートサポート保育の概要を申し上げると、一回当たり500円で、それについて、時間的には7時半から6時半までの間、お預かりすることができるという規定にしております。そのことについて言えば、今、4条において、納めてくださいということを申し上げているということでもあります。</p>

教 育 長	その最後の「(削る。)」となっているところの部分。新の3行目の「(削る。)」となっているところ。これは第2項を削るということだよね。今、学務課長は中身を説明してくれたでしょう。3行目に「(削る。)」となっているのは、その前の部分を全部削るのですかということですね。
教 育 長	旧の第5条の2項分を削るのですね。
石 井 委 員	わかりました。了解しました。
教 育 長	内容は、学務課長が説明した内容でよろしいですか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になければ、ただいまの議案につきましては、原案のとおり決定することによろしいでしょうか。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、第46号議案、江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除及び指定解除についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	第46号議案、江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除及び指定解除についてでございます。こちらにつきましては、お手元に告示の案をお示ししてございますが、文化財保護条例の第7条第4項の規定に基づきまして、別表江戸川区指定文化財の保持者認定を解除し、指定を解除するというものでございます。  こちらの、今回の江戸川区指定文化財、名称、無形文化財・工芸技術のパイスケ。保持者は大野勝見、この方が本人死亡のため、認定の解除として、このパイスケの工芸技術自体が後継者がいないため、指定の解除もあわせて行うものでございます。都内でも唯一の方でございました。その方がここでお亡くなりになったということで、認定及び指定の解除ということになりました。ただ、この方のパイスケは、竹細工の職人さんでございますが、この方がつくっている映像としては、ビデオで記録しておりまして、今も文化財係郷土資料室にお

	<p>きまして、貸出等も行っているものでございます。記録としては残させていただいたということで、あわせてご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>江戸川区、また東京都でも後継者がいらっしゃらないということなのですが、日本全国で見ると、どんな感じなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>日本全国までは、ちょっと把握していないのですけれども。この方のお父様が、やはり竹細工の職人さんでありまして、当時、梨のかごですとか、そういったものをつくられていたということなのですが、やはり、需要がどんどんなくなっていく中で、この方から、このパイスケと言ったそうです。パイスケとは、バスケットという名称から変化されたと言われておりますけれども、竹細工で土ですとか、それから、この方自体は、鉄工所や何かに鉄くずや何かを運ぶのに重宝されているということで、そのパイスケをつくられて、売られていたというふうに聞いてございます。ただ、やはり、素材が竹細工からいろいろ新たな素材で、そういうかわるものが出てきたということで、やはり、こういった技術を伝える方はもういないというのが、この方が最後ということでした。全国的には、ちょっと申しわけございません。</p>
石 井 委 員	<p>ちょっと余談になっちゃうのですけれども、2週間か3週間前ぐらいだったと思うのですけれども、日曜美術館で、たしか竹細工のことが取り上げられていて、どんな感じなのかなという、そういうことでの質問でした。</p>
教育推進課長	<p>やはり、いろいろ竹細工でつくられるかごの中にあっても、このパイスケと呼ばれるような、用途の違いだとは思いますが、この中にも、仕入れから何から皆さん、みんな自分でおやりになっていまして、竹を仕入れるところからその細工まで全ておやりになったということで、その技能に対して指定をさせていただいたというものでございます。</p>
古 巻 委 員	<p>お幾つだったのですか。</p>
教育推進課長	<p>大正14年生まれですから、93、4歳ですかね。</p>



古 巻 委 員	<p>割と竹細工というのは、全国的に多いのですよね。西日本は結構多いです。私の知っている人が、もう亡くなったのですけれども、その人が大分では、やはり有名な方で、国宝までいかなかったのかな。竹細工といっても、いわゆる、ちょっと余談になっちゃって申しわけない。今おっしゃったようなかご、バスケットとかという実用的なものから、いわゆる工芸品といいますか、飾りのものとか、そういうたて分け方を厳密にはしていないけれども、結果的に、例えば、花瓶みたいなものをつくって、それが実用品ではあるけれども、結果的に、よく見るとこのものもいいじゃないかということがあります。あとからそういう指定を受けたりとかというようなことで、やることが多いパターンというのは結構、浅学な話で申しわけないのですけれども。</p>
教育推進課長	<p>そのお話のとおりでございまして、指定させていただいたときの理由が、全くの実用品であるということです。ですので、逆に重量物の運搬に耐えて、しかも耐久力のあるというものが求められていたと。ですので、逆に言うと、工芸的、芸術性には乏しいが、というような指定の理由にもなっております。まるっきりの実用品になっているということです。そういう意味では、とって変わるものも、別の素材のものも出てきたのであろうということだと思えます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、第46号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第47号議案、第25回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第47号議案、第25回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。お手元に申請書を</p>

らんいただきたいと思います。

申請者は公益財団日本ラグビー・フットボール協会代表でございます。行事名、第25回全国ジュニアラグビー・フットボール大会。

事業目的でございますが、全国各地域の中学生ラグビーの活動を活性化し、中学生プレーヤーの交流を促進するとともに、心身の発達と競技力向上を図る、というものでございます。

実施時期は、令和元年12月26日(木)から29日(日)までの4日間。実施会場は、江戸川区陸上競技場、江東区夢の島陸上競技場、辰巳の森ラグビー練習場、深川スポーツセンターでございます。事業規模でございますが、各都道府県代表、中学チーム。参加予定数600人。

経費の徴収でございますが、一人当たりの金額1,000円、参加費ということでございます。

次のページからは、実施要項をおつけしてございます。主催は先ほど申し上げたとおりでございますが、後援として、スポーツ庁や東京都、東京都教育委員会、会場となる江東区、江東区教育委員会、江戸川区、江戸川区教育委員会ということで、予定となっております。今現在、江戸川区の後援名義の申請もされていると聞いてございます。

内容の部分でございますが、続いて、予算書でございます。収入の部が協賛金、参加費、プログラムの広告協賛収入、販売代金、事業費予算として1,064万円。支出でございますが、チームの交通費や試合経費、会場管理費でして、参加賞、プログラム、そういったようなもので、同額の1,064万円となっております。

続いて、日本ラグビー・フットボール協会の役員名簿でございます。協会の定款がついてございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。

庭 野 委 員

今、ラグビーは、日本全国、人気が高まったということなので、ぴったりかなと思うのですけれども。まず一つは、都道府県代表というふうにおっしゃりましたよね。東京都代表はどこだか、おわかりだったら教えていただきたいということと、それから、これは後援名義の使用だと思うのですけれども、直接の費用負担はないわけですね。かどうかということ、その2点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教育推進課長	申しわけございません。東京都代表がどちらか、ちょっと把握してございません。
庭野委員	江戸川ではないのですね。
教育推進課長	江戸川には今、1校だけございますが、恐らくは違うとは思いますが。今回の後援名義につきましては、名義の使用ということで、特に経費的な後援というものはございません。
教育長	ほかに、いかがでしょうか。
古巻委員	これ、実施会場が、申請書によりますと四つございますが、例えば、来年度は、これはほかのところに移るとかというようなことがあり得るのかということが一つと、それに関連して、江戸川区の教育委員会への後援依頼が、今回初めてだと思うのですけれども、来たということは、たまたま今年が江戸川区の陸上競技場が使用されるということに基づいてのことなのではないでしょうか。その辺のところ。
教育推進課長	これは、初めての申請でございますけれども、ラグビーの会場というのは、都内でこれぐらいしかないものですから。使用できるところが。あとは西のほうになってしまうと思います。ですので、恐らくは持ち回りで開催されているのだろうと。都道府県ごとに。というふうに推測をしております。といいますのは、江戸川区の陸上競技場は、通常、東京都のラグビー・フットボール協会が定期的に高校の大会等、開いております。その中で、中学のものが来たのは、今回初めてだろうと思っております。その開催会場である江戸川区の教育委員会にも、また江戸川区にも、後援名義の承認申請が来たというふうに理解をしております。
古巻委員	公式グラウンドになっていましたっけ。
教育推進課長	今は、第3種の陸上競技場になっておりますが、以前は第2種ということで、国際大会も開ける、陸上競技大会が開けるような陸上競技場でございます。当時は、国立競技場と、それから駒沢、それから江戸川の陸上競技場、あと夢の島、このぐらいしか真ん中からこちら側、東側ございません。西側は、その

	<p>先へ行くと、三本木という、こちらは何市なのかな。三多摩のほうにあるだけです。ですので、4年ほど前でしたか、国体が開かれたときにも、高校生のラグビー・フットボール会場で江戸川の陸上競技場と、それから臨海球技場のサッカー・ラグビー場が会場として使われたという経緯もございます。また、今回のワールドカップに際しては、審判員の練習会場という位置づけになっていたということは聞いてございます。</p>
古 牧 委 員	<p>誇らしいですね。</p>
教育推進課長	<p>実は、国体の会場になったときに、東京都のラグビー・フットボール協会とのつながりもありましたので、ぜひ江戸川で開催できないかというお話がきました。ただ、陸上競技場だけですと会場が足りないので、臨海球技場のほうも、当時は土だったのですが、大会のほうから費用の補助が出て、今、人工芝をはって、ラグビー場につくり直しております。</p>
教 育 長	<p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、第47号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>初めに、令和2年度学校給食調理業務委託導入校についての報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>令和2年度学校給食調理業務委託導入校につきまして、ご報告を申し上げます。お手元にお配りさせていただきました小学校4校、中学校1校におきまして、令和2年度より業務委託を導入してまいりたいと思っております。</p> <p>なお、この5校を委託にすることによりまして、区内小・中学校103校、全ての学校が、民間委託は導入は済むということになります。</p> <p>以上でございます。</p>

教 育 長	<p>この件につきまして、ご質問、ご意見、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会後援名義の使用承認につきまして、ご報告を申し上げます。今回は1件、教育推進課より。</p> <p>行事名、ピティナピアノステップ南小岩地区、申請者は、ピティナ下町えどがわステーション。後援は2回目となります。</p> <p>事業の目的、概要でございますが、江戸川区の子どもたちが、その個性及び環境に応じた学習方法により、ピアノ学習を生涯にわたり継続し、音楽を楽しみながら演奏技能を向上させることを目的とする。また、入場無料とすることで広く音楽に親しめる機会を提供するというところでございます。</p> <p>実施日時は、令和2年1月25日(土)、南小岩バッハザールにおきまして、主に本区の子どもたちを対象に一般区民にも周知をするというものでございます。</p> <p>経費の徴収につきましては、演奏参加料として3,500円から1万8,500円。演奏時間等により変動をするというものでございます。</p> <p>なお、観覧者の入場料は無料となっております。</p> <p>お手元には企画書と予算書をおつけしてございます。前回は話題になったかと思いますが、企画書の中にございますけれども、23ステップということで、段階的に、実施的な段階を設けたというような中で、参加する方が何分間という演奏時間ということを決めた上で、参加費が変わってくると。そういうやり方ということでございます。その演奏に対して、指導されたりということも、あわせて行われるというふうには実施をされているものでございます。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの点につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>ステップがあるということで、参加される方が、例えば、「私はステップ10で今年はやります」というようなことを言ったといたしまして、審査員もついているということで、そうすると、「いや、あなたはステップ10、まだちょっとだめですね」なんていうこともあり得るのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>前回の報告を聞かせていただいているところでは、ご本人のご希望により、</p>

	<p>そのステップは申し込みをされると。ただし、この団体、非常に大きな団体で、全日本ピアノ指導者協会。全国で展開されていて、今回は江戸川下町地区ということで、南小岩で2回目になりますけれども。ですので、どちらかという、指導されているお子さんたちが参加をしてくるというのが実態でありますので、申し込みの段階で、やはり、指導者も「あなたは幾つがいいよ」とか、そういう指導は入っていると思います。</p>
石井委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
古巻委員	<p>前回のこと、若干、記憶にあるのですけれども。私は、個人的には、こういうピアノという技能を持っていることについては、継続してさらっていくことが大事だと思っております。一般的にも、そういうふうな認識があると思えますけれども。そういうことで、昨年、緒についたばかりですが、大事にして、しばらく様子をしっかりと、静かに見守っていきたいなというふうに思っております。</p> <p>それに関連して、昨年の状況といえますか、どういうものであったかということが簡潔に、例えば、今回、2回目の後援名義依頼ですけれども、企画書どおりに、予算書とともに、昨年の状況、環境はこうだったとかというものを付けていただいたほうが、より私たちも認識して、実際、拝見しに行けばいいのでしょうけれども、なかなか、ちょっとそこまでは、スケジュール的には、あえばよろしいのですが。その辺、どうなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>昨年の後援名義の使用についての終了報告書はいただいております。写真もあわせていただいておりますので、後ほどまた、委員さん方にお手元にお届けしたいと思っております。その中で書かれているのは、参加者数が64名ということでございました。ただ、この時期で、31年1月26日に実施されたということで、インフルエンザの方がいらっしゃって、5名の欠席があって64名が参加ということだったそうです。こちら、申請をいただいたのは2回目ですけれども、それ以前もおやりになっていたようで、参加者は増えているということでございます。後ほどまた、この写真等もあわせてお手元にお届けしたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>いかがでしょう。よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、平成31年度全国学力・学習状況調査の分析結果についての報告をお</p>

指導室長	<p>願います。</p> <p>それでは、私のほうから、平成31年度全国学力・学習状況調査の分析結果につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>恐れ入りますが、表紙、オレンジ色のバーがついているものが小学校、青色のバーで印刷しているものが中学校でございます。まず、両方の表紙を並べてごらんいただければと思います。</p> <p>調査の概要でございますが、実施日は平成31年4月18日(火)でございました。対象でございますが、小学校6年生、5,706名、中学校3年生、4,738名が本区で受験をしてございます。</p> <p>調査内容ですけれども、まず一つは、教科に関する調査ということで、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学と英語。これにつきまして、後ほど、また改めてご説明申し上げますが、昨年度までは、国語A、国語B、算数A、算数Bというふうに、基礎と発展というような内容での問題構成でございましたが、今年度から、知識と活用に関する内容が一体的に出題されるという形に出題形式が変更になってございます。</p> <p>それから、2点目の調査としては、生活習慣や学習環境に関する調査ということで、質問紙による調査が、児童・生徒対象のもの、また学校対象のものとして行われてございます。</p> <p>それでは、結果の概要につきましてご説明申し上げます。小学校の、恐れ入ります、こちらお開きいただけますでしょうか。</p> <p>1ページ目でございます。グラフに示させていただきました、まず棒グラフが、江戸川区の子どもたちの状態でございます。また、三角形のついた折れ線グラフが東京都、ひし形のついた折れ線グラフが全国の結果でございます。四分位ごとといいまして、A層、B層、C層、D層、四つに分けたときに、江戸川区の子どもたちがどのような状態かということで、下に表をつけさせていただきました。ごらんいただきますと、A層、B層は、東京都と比べて若干少なく、C層、D層が若干多いというような結果になってございます。算数につきましても、同様の結果が得られているというふうに考えます。</p> <p>おめくりいただきまして、2ページ目でございます。こちらは、領域別の結果を示したグラフをつけさせていただきました。それぞれ教科の領域ごとに平均正答率をグラフで示しておるものでございますが、国語、算数ともに、全ての領域において都の平均よりも低いというような結果になりました。特に差が大きかったものとしては、国語の「話すこと・聞くこと」の領域がマイナス5.1ポイントということと、また、算数の「量と測定」の領域がマイナス4.6</p>
------	--

ポイントであったというところでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目でございます。国語の設問別の結果と課題における特徴的なものについて、幾つか挙げさせていただきました。全国より平均正答率が高い問題としては、そこに示されているような文章を報告する文章の中で、資料が示しているものは一体どの内容なのかという言葉を選択する問題。こちらは、全国より平均正答率が高い問題でございました。右側の都や全国より平均正答率が低く、無回答率が高い問題というところでは、このインタビューの最後に、相手の仕事の思いや考えに着目して、心に残ったことを伝えるというところで、それをまとめて自分の思いを、考えを書くというような文章におきまして、正答率が全国よりも低かったこと。また、無回答率が全国、東京都と比べて高かったということが挙げられます。無回答率が、本区は21.4%に対して、東京都は17.5%、全国は14.2%でございます。

おめくりいただきまして、4ページ目、算数でございます。

こちらにつきましても、課題としては、右側の都・全国より平均正答率が低く、無回答率が高い問題というところでは、示された計算の仕方を解釈し、減法の場合をもとに、除法に関して成り立つ性質を、言葉を用いて記述するというところで、要は引き算の場合、引かれる数と引く数に同じ数を足しても引いても、差は同じですよという考えを使って、減法の場合も、割られる数と割る数に同じ数をかけても割っても、正は同じであるということが説明できるかどうかというところでございます。正答率は全国に比べてやや低く、また、無回答率は東京都と全国、同じような形で、ほぼ同様な無回答率があったというところでございます。

こういったところで、問題全体の傾向として、やはり、記述式の問題であったり、自分の考えを説明する問題であったりというところで、正答率が低く、さらには無回答率が高いというような結果が得られました。

5ページ目をお開きください。ここからは質問紙調査でございますけれども、やはり、主体的・対話的で深い学びの視点からというところで、ふだん自分で考え、自分で答えを導き出そうというような学習に取り組んでいるかどうか。あるいは、地域や社会をよくするために自分が何をすべきかということをしっかり考えているかどうか。さらに6ページ目でございますが、学校のきまりを守っているかどうか、人の役に立つ人間になりたいと思っているかどうか。こういった質問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒が正答率が高いという結果が得られてございます。

7ページでございます。こうした結果を受けまして、そこに示させていただ



いているような学力向上にかかわる取組みを、今後も教育委員会といたしましても、各学校に進めていただくよう指導し、区としても、こういった環境にも進めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、中学校でございます。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。同様に、四分位における割合といたしまして、国語、数学、英語とも、やはり、A層、B層が東京都よりも若干少なく、C層、D層が若干多いという結果になってございます。

2ページ目でございます。こちら、各教科の領域ごとの平均正答率でございますが、国語、数学、英語の全ての領域において、都の平均よりも低いというような結果になりました。特に差が大きかったものとしては、国語の「読むこと」の領域。さらに数学の関数、英語の「読むこと」の領域でございます。

問題別に特徴的なところを分析いたしますと、3ページ目をござらんください。こちらは、3人で話し合いをしている場面でございます。失礼しました。右側の正答率が低い問題のほうですね。課題のあるほうの問題でございます。ここは、3人であるテーマに基づいて話し合いをしております。話し合いをした結果、一定の方向が出たところでは、「この部分については次回話し合いましょう」というふうになっているのですけれども、「いや、先ほどの話し合いの中で、まだ解決していない部分が残っていますよ」というところが、「そこが一体どういう部分なのか、さらには、そこについて、どうするか決まっていないことをどうしていったらいいのか。具体的な方策を考えましょう」というような問題について自分の考えを書きなさいという問題でございます。この話し合いの流れそのものをしっかりと把握して、何がまだまとまっていないのかなのか、そして、それに対して、自分がどういう考えを持つかというところの力を試されている問題ですけれども、これについての正答率が、東京都が62.5に対しまして、本区は60.9ということでございます。また、無回答率は、これは全国も都も、ほぼ同様に高く、8.5%近いものがあったということでございます。

おめくりいただきまして、4ページ目でございます。こちら中学校の数学の問題でございます。これは、冷蔵庫が3種類ございまして、それぞれの容量、本体価格、1年間当たりの電気代、こうしたさまざまな条件を勘案して、一体どの冷蔵庫を買うのが一番お得なのかというようなところで考えていく。そういった問題でございます。事象を数学的に解釈しまして、問題解決の方法を数学的に説明できるかどうかという力を試されている問題でございます。こうした問題については、正答率が東京都36.6に比べて、本区は30.9%。また、無回答率が、東京都11.5%に対して、13.2%というような結果に

なっております。やはり、一つの計算だけで、一回の思考だけで答えにたどり着けるような問題ではなく、こうした思考を繰り返したり、思考を重ねたりしながら答えにたどり着いていくという問題について、正答率が低かったり、あるいは無回答率が高かったりというような結果が得られているというふうに考えます。

続きまして、5ページでございます。英語でございます。こちら、課題がある問題のほうでございますが、こちらは、英語の授業で、今度、来日予定の留学生から音声メッセージが届きましたというところで、あなたのアドバイスを英語で簡潔に答えなさい、書きなさいという問題でございます。こちら、内容としては、中学校にはいろいろな部活があるのだと。私はその部活をやってみたいのだけれども、どんな部活がいいだろうか。あなたのアドバイスをくれないかというような内容の問いに対して、自分の考えを答えるという問題でございます。正答率といたしましては、東京都11.6%に対して、本区の正答率5.7%。無回答率が、東京都38.5%に対しまして、47.9%と、こちら、ちょっと顕著に高くなっているかなというふうに思います。これも、ただ長文を訳して、日本語に訳すだけではなく、訳した中から、今度はその内容、相手の意図しているところを解釈し、それに対して、自分なりにどういった答えをしていくのか、どういったアドバイスをしていくのかということを考え、それをさらに英語で表現するというように、こちら、先ほどの数学のように、幾つかの思考を伴って、考えを重ねていくような内容の設問に対して、正答率が低く、無回答率が高いような結果になっているかというふうに考えます。

おめくりいただきまして、6ページ目でございます。こちら、主体的・対話的な学びというところで、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいるかという問いに対して、あるいは、社会をよくするために何ができるか考えていることがあるかという問い。さらには、7ページ目でございますが、学校のきまりを守っているか、人の役に立つ人間になりたいと思っているか。これらについては、小学校と同様に、こうした設問に対して肯定的な回答をしている児童・生徒の正答率のほうが高くなっているというようなことが結果が出ております。

これらを受けまして、8ページ目でございますが、小学校と同様に、ここに記載の取組みについて推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、本区の結果につきましては、経年的にいかがかというところでございますが、冒頭申し上げましたように、この調査が今年度から、各教科の知識と活用という部分で分かれていたものが、教科の一つのまとめりとして出されて

	<p>いるところから、単純に経年変化を見ることはできないというふうに考えてございます。ただ、ちょっと乱暴な見方ではございますけれども、乱暴な見方の中で見ると、昨年度の正答率とほぼ同様というようなことが言えるかなというふうには考えてございます。</p> <p>私からのご報告は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。</p>
蓮 沼 委 員	<p>中学校なのですけれども、教科全体の比較、2ページなのですけれども、国・数・英、本年度は英語もあったということですが、国語が比較的、数字的にいいのは、やはり、本区が一生懸命取り組んでいる読書科といったものが、いい意味で影響を及ぼしていると、指導室のほうで分析しているのかどうかというところですね。最終的には、各学校で授業改善プランとか立てているのだけれども、プランをつくるのに時間をかけていて、実際にそれを実践してみて、検証しているかとか、成果を上げているかというのは、またちょっと違うところかなと思うところと、ある中学校の校長に聞くと、ある中学校では、先生たちが、うちの学校はちょっと勉強では期待できないなと。学力、一生懸命教えていても、身につかないのだとかと、最初から諦めている、そういう教員がいるように聞いているので、そのあたりのところを意識改革していかないと、どんなに教育委員会なんかと我々のほうでアイデア出したとしても、難しいのかなというのが率直な感想としてあります。</p> <p>それと、ちょっと長くなりますけれども、外国から来たりしている子も多いので、そういう子が割合が高いと、なかなか日本語も余り理解できなくて受けている子というのもいると思うのですね。そういったところも配慮していかないといけないので、そのあたりのところがある程度、影響しているのかどうかということも、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
指 導 室 長	<p>まず、委員ご指摘の国語の結果についてでございますが、私どもも、こちらにつきましては、読書科の影響が成果としてあらわれているなというふうに考えてございます。特に中学校等では、本を読んで、その中から調べていくような調べ学習であったり、書評を出しているものが取組みを通して深く読み込む。そして、それを、読み込んだ内容を理解して、人に伝えていくというような活動が成果としてあらわれているかなというふうに考えているところでござ</p>

ざいます。

また、生活指導等で、確かに、不服としている学校もあることは事実でございますけれども、やはり、そうした学校だからこそ、日常の授業を大切にしていくなかで、子どもたちの学力、学習に向かう力をしっかりと育てていくことも大切であるというふうに考えておりました、やはり、ここらについては、意識改革を図りながら、我々もしっかりと取り組んでいく必要があるだろうというふうに考えております。

ごめんなさい。一つ申しおくれました。読書科の成果としてはもう一つ、児童・生徒の質問紙の中に、「読書は好きですか」というような設問がございます。これにつきましては、中学校においては、東京都の平均の肯定的な回答を割合の生徒が、東京都の平均を超えているところでございます。そういう意味では、やはり、読書科の成果というのは非常に高いのかなというふうに考えております。

外国籍のお子さんについてでございますけれども、やはり、今回の調査では、そういった外国籍のお子さんも、当然、含まれて受験をしています。直接的な影響があるかどうかということではございますけれども、やはり、そういったところも影響なくはないのかなというふうに思いますが、学校といたしましては、そういった子どもたちにも基礎的な内容をしっかりと身につけさせていくということを繰り返していくことが必要かなというふうには考えてございます。

以上でございます。

蓮沼委員

ありがとうございます。

教育長

ほかに、いかがでしょうか。

庭野委員

今のとちょっと関連するのですがけれども、今、読書科で効果が出ているということだったので、私、ちょっと国語で無回答率が気になるのですけれども。小学校の3ページ、中学校の3ページですけれども、小学校での無回答率が21.4%で、中学校になると8.5%と、大分改善されるのですけれども、今、指導室長がお話いただいた読書科で積み重ねている成果であろうと思うのですけれども、余りにも小学校のほうの5分の1の子が答えを書かないというこの状況は、やはり、早急に改善しないといけないかなと思うのですけれども、文章量というか、問題量が多くて書けないのか、それとも、やはり、こういった「書くこと」に対して苦手意識を持っていたり、まだ表現力が

指導室長	<p>十分育っていないかというところが、分析できていたらちょっとお聞かせいただきたいなと思います。まずは、それをお願いしたいなと思います。</p> <p>今、いただいた無回答率の件でございます。今ここに示している問題以外でも、実は、小学校においては、ほぼ、ほとんどの問題で無回答率が都の無回答率を上回っているというような結果になっております。中学校では、国語は、実は都の無回答率を上回っているものが3問だけということで、残りは都の無回答率よりも低くなっております。また、英語についても、同様に都の無回答率を下回っているものが多くなってございます。なぜ、そういった無回答のことが問題になるかというところでは、まず1点目は、先ほどお話ししたような1回の思考で、一回の操作で回答にたどり着くというような問題ではなく、例えば、操作や思考を繰り返した結果でないという回答に結びつかないような問題。これについては、やはり、無回答率が多くなっているという傾向はあるかというふうに思います。</p> <p>それから、もう一点では、やはり、最初から問題文が長いと、もう取り組まないというような、そういった傾向は見られるかというふうに考えてございます。</p>
庭野委員	<p>今、お話しいただいたように、ちょっと問題文が長いと、すぐ諦めてしまうというようなところが、多分にあるんじゃないかなと思いますので、そのあたりをふだんの授業の中で、ぜひ充実してもらえたらなと思います。</p> <p>それから、もう一つ、すみません。中学校の英語なのですね、5ページなのですけれども、今の指導室長のお話の中にもあったように、こちらは無回答率が47.9という、半分の生徒が答えていないということが、とても心配な状況かなというふうに、私自身は思うのですけれども。ふだんの授業で、やはり、リスニングはしているわけですよね。それだけでも、なかなか、そのあたりが習熟できないというのは、何か原因みたいなものがあるのでしょうかね。</p>
指導室長	<p>ふだんの英語科の教員も、今、区内の教員の多くは、オールイングリッシュとまではいなくても、英語を多分に使って授業を進めてくれています。また、リスニング等もしっかりと行っています。この問題が、今回、放送で流れていくわけなのですが、その中に、やはり何がポイントなのか、どこを注意して聞かなければいけないのかというところが、なれていなかったというようなことが1点ではあるかなというふうには考えてございます。今回、初めてこういっ</p>

	<p>た英語の調査が入りましたので、また、スピーキングもあわせて入っているところでございますので、今後、この話す・聞くといった技能についても、しっかりと身に付けていくような、そういった手立てが必要かというふうに思っております。</p>
庭野委員	<p>ありがとうございました。</p>
石井委員	<p>庭野先生と同じようなところでお伺いするのですけれども、私も、小学校、中学校、無回答率が高い国語の問題が気になりまして、両方とも3ページということになるのですけれども。もし、わかっていたら教えていただきたいのですが、解答は解答用紙に書きましょうというのが、小さな字で書いてあるというようなことで、問題用紙に書いて、解答用紙には何も書かなかったというような子がいるのかいないのか。また、どのぐらいいいそうなのかというようなことは、どうでしょうかね。</p>
指導室長	<p>具体的に、ちょっとそういった事例がどのぐらいあったかということについては、こちらでは把握してはございませんが、ただ、全国の学力・学習状況調査は6年生で受験をいたします。実は、5年生では東京都の学習状況調査で、区と同じく学力調査を実施しまして、そこでも問題用紙と答案用紙が別になっていて、答案用紙に答えを書くという経験はしてございますので、恐らく、そういった意味では、間違っ問題用紙のほうに答えを書いてしまって、解答用紙のほうに書かなかったというよりは、やはり、問題に取り組みなかったということなのかなというふうに考えております。</p>
石井委員	<p>あと、やはり庭野先生と同じポイントになるのですけれども、ヒアリングって、やはりキーワードをちゃんと捉えていないと、ほかがわかってもしっぱりわからない。この場合だと、「club activities」という言葉がちゃんと聞き取れていないとわからない。なので、ちょっと猪口才な指導法にはなってしまうのかもしれないのですけれども、ヒアリングを中学校でやらせるときに、はじめにぱっと聞かせる。2回目に、例えば、「このキーワードは何とこだよ」というようなことを教えて、もう一回聞かせる。それで、どんなことが聞かれていたでしょうかというようなのを、1回目、2回目で書かせるというようなことをすると、「あ、キーワードというのはこれなのだ」とわかるかななんて。そんなことを感じました。</p>

指導室長	<p>ありがとうございます。まさに、今、委員ご指摘のような指導が必要かなというふうに、私も考えてございます。また、一体、この場面がどういう場面で、どんな会話がこれから行われるのかというようなことでは、その会話を聞きながら場面をきちんと想定していく、想像していくということでしょうか。そういった力も必要なのかなと。ここで、留学生が音声メッセージを伝えていく中で、日本の学校に興味があるのだというところから、一体何に興味があるのかというところを思いながらそのメッセージを聞いていけば、恐らく、この「club activities」というところにはキーワードとするのかなというふうに思うのですけれども。そういった力も必要かなというふうには考えてございます。</p>
古巻委員	<p>私も、今、庭野先生、石井先生の意見とほぼ同じで、無回答率の問題というのがちょっと気にはなったのですが、全く別な側面からお聞きしたいのですが、調査対象校が、実施校ですかね、江戸川区の場合は中学、小学校とも全校が。これはわかるのでしょうか。例えば、東京都の場合も全校、あるいは、全国の場合も全校という、そういう対象になっているのでしょうか。</p>
指導室長	<p>全ての公立学校が対象となっております。</p>
古巻委員	<p>例えば、東京都の場合を見ますと、これは全然、私の記憶というか認識で。江戸川区の場合は、学校の数、大変多い。例えば、千代田区とか、あるいは小さな区の中学校や小学校は2校か3校ですよね。中学校は1校とか2校とかね。そういう観点からすると、世界の人口が中国とインドの大きい国から、まことに人口の少ない国もありますし、いろいろ比較すると、素人的な言い方をすると、どうなのかなと。そういうことでもって同等に比べて、果たしてどうなのかなという。結果は別として、それがちょっと気になったところなのですけれども、どうなのでしょう、その辺。</p>
指導室長	<p>この結果は、平均正答率ということで比較をしてございますので、当然、分母が大きくなれば、標準偏差というか、広がりが大きくなっていきますので、今、委員ご指摘のようなこともあり得るかなというふうには考えます。ただ、実は全国学力・学習状況調査については、目標値という設定がされていません。つまり、ある程度ここを通過したら合格点で、その通過率で比較をするというようなことがしていない調査でございますので、現状、こういった平均正答率での比較ということになるかというふうに思っております。</p>

古 巻 委 員	<p>ということは、学校によっては、区内の学校、例えば中学校33校、小学校70校ありますけれども、学校によっては相当な差があり得るということですね。Aなる学校は正答率がものすごくいい。</p>
指 導 室 長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
古 巻 委 員	<p>では、スポットを当てながら個々の学校のあれを見て、そこに力を入れるように、まずやっていくということも一つの方法かもしれないですね。一律には。</p>
指 導 室 長	<p>おっしゃっていただいているとおり、やはり、学校ごとにそれぞれ課題というのが違って来るかというふうに考えますので、この結果を受けて、各学校が区全体の丸めた結果ではなく、学校ごとに自校の課題をしっかりと洗い出して、その課題に対してどのような対処をしていくかというあたりを学力向上推進プランにしっかりと盛り込んでまいりたいというふうに思っています。</p>
蓮 沼 委 員	<p>先ほどの英語に関して言えば、やはり、しっかりした指導力、授業力を展開している教員は、必ずこういったときでも何かキーワードになるような言葉を授業でもやりながら、ヒアリング等もやっていますよね。あと、この調査等には出ていないのかもしれませんが、各学校で学校評価をするときに、私が勤務していた学校では、生徒から授業評価みたいなものをさせているわけですよね。そうすると、やはり、わかりやすいだとか、勉強になるだとか、厳しい宿題もあるけれども、力がついているとか、必ずそういうのが高い数字の教員の評価は高いですよね。こういったところでも、必ず都や全国の平均を上回っているし。だから、ちょっと授業力に課題があるとか、巡回していても、うつ伏せになっている子がいるような授業では、当然、平均より低いと。</p> <p>要するに、何が言いたいかというと、結局、指導力なのですよね。授業力。魅力ある授業をして、児童・生徒が食らいついてきて、授業受けるの楽しいなということになれば、おのずと上がっていくのかなと。そんなふうに思うので、一人ひとりの教員がそういう意識を持って、授業終わって職員室に戻って、何でできないのだろうとかじゃなくて、聞いていないのだろうというのは、自分の授業に魅力がないから。それもわかっていないですよね。すぐ児童・生徒のせいにしてしまうから。そうじゃなくて生徒が寝ている、あるいは、成績が悪いのは、自分の指導力、授業がつまらないのだということをしっかり意識して取り組んで、変えていく。そのためにも、江戸川区でやっている授業の達人表彰がありますよね。ああいうのを有効活用して、これからもっともっと、授業</p>



の達人を増やして、あるいは目指すような若手教員もやっていければいいのかなということで、毎年1月に、今年度もありますけれども、表彰してもらっているような教員の授業は見ていても楽しいし、子どもたちも音楽も、別に試験があるわけじゃないけれども、音楽なんかそうですよね。本当に子どもが目が輝くような、そういった授業を全学校で先生たちが展開できるような、それをまた、我々がサポートしていく。それには校長がしっかりそういう目標も持って研究奨励を受けるとか、ちょっと学力が課題だったら、学力向上推進校とか、不登校が多かったら、不登校対策推進校とか、そういったようなことを打ち出していく。そういうものがリーダーたる校長とかがやっていかなきゃいけないので、それを手を挙げて待っているのではなくて、教育委員会も積極的に、「おたくの学校はこういう学校で、課題がなかなか改善されないので、今年はこの研究を受けて、先生たちの力つけてよ」とか、そういうのを指導室長も遠慮なく言ってもいいのではないかなと私は思っておりますけれども。

以上です。

古 牧 委 員

そこまでおっしゃっていただいたので、私も言うことをためらっていたのですけれども、これ、さっきからずっと拝見していて、この調査結果のデータというものは、児童・生徒のデータではあるのですけれども、これは教える側の教師自身のデータであると。本当に身に染みて、そのことをしっかりと認識して、今、蓮沼先生がおっしゃったような、そういう方向性をきちんと確認すべきじゃないかなというふうに思いました。

石 井 委 員

もう一点なのですけれども、後ろのアンケートと、それから、全体的な正答率との相関を見たところで、おもしろいなと思ったことがありまして、それは、小学校でいきますと、まず5ページなのですけれども、地域や社会にかかわる活動の状況等で、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」というところで、考える子が点数がいいというようなことがあったり。1ページめくっていただくと、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」というところでも、やはり相関がかなりあると。中学校でも、大体似たような相関はあるのですけれども、中学校でいきますと、6ページなのですが、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」。多分これ、聞き方の問題なのですけれども、考えることが余りなくなってくるのでしょうかね。あるいは、考えていても、実際には動いていないということなのかもしれないのですけれども、ここでは相関が少なくなっていて、でも、その隣のページ、7ページでは「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」では、

ここでは強い相関が結構出ているというところから考えまして、社会的な活動、実際に活動するというところが、かなり重要なポイントなのじゃないかな。それは、私ども江戸川区ではすごく強く生かせるポイントかなと思いますので、小学生に対しては、社会的な活動、自転車徒歩ゼロ運動に行きなさいとかというようなことがいろいろありますけれども、中学校になるとだんだん、そういうことが少なくなってくるかなんていうふうにも思えたりしまして。でも、こういうデータ的に見ますと、社会的な活動を率先してやっていきましょうよというようなことがめぐりめぐって、自分の学力にも反映されてくるのかな、なんていうようなことをちょっと感じました。

これは全然関係ないことなのですけども、ネガティブな要因になるものとして、スマホですとかテレビなんていうのは、あり得るかななんて思っています、私自身。それから、ポジティブな要因になるものとして、運動というのはあるかなと思っていて、そんなスマホと成績との相関、1週間の運動時間と成績との相関なんていうようなものがどこかで見られると、運動はやろうよというようなことになってくるかなとも思いますし、スマホは江戸川っ子規則でしたっけ、ああいうものをちゃんと守っていこうよというようなことにもなるかな、なんて思いました。あとのほうはちょっと、すぐには難しいことかもわからないですけども、お考えいただけますとありがたいです。

以上です。

教 育 長

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

よろしければ、ただいまの報告事項を了承いたします。

以上をもちまして、令和元年第20回教育委員会定例会を終了します。

閉会時刻 午後2時19分